

保護者各位

八戸市立八戸小学校
校長 小林 淳

八戸小学校感染対策ガイドラインNo.13

～放課後・休日等の外遊びについて～

新型コロナウイルス感染症新規感染者の収束傾向や季節性インフルエンザの感染者数の高止まり傾向の現状を鑑み、国の基本的な方針と八戸市教育委員会の通知を踏まえ、本校では、放課後・休日等の子どもだけでの外遊びについて、下記のとおり変更します。

記

- ◎放課後・休日等は、保護者の管理下にあります。学校でも指導しますが、望ましい遊び方について、各家庭でご指導をお願いします。
- ◎インフルエンザ警報が発令中です。引き続き感染対策をお願いします。
- ◎雪どけにより、地面の状況が外遊びには不適です。状況を判断できるように、指導をお願いします。

1 外遊び等のルールとマナーについて

- (1) 出かけるときは、「いつ・誰と・どこへ・何のために・いつ戻るか」を知らせてから、出かけましょう
- (2) 屋外で遊ぶときに気をつけること ※新学期までの帰宅時刻は、午後5時です。
 - ①公園は、小さな子からお年寄りまでみんなが使用する場所です。相手のことを考えて使用しましょう。
 - ②公園で飲食したお菓子や飲み物のごみは持ち帰り、きれいに使用しましょう。
 - ③他人の敷地に入ったり、勝手にものに触ったりしてはいけません。人に迷惑をかけずに遊びましょう。
- (3) 何か困ったことが起きたらおうちの人に相談しましょう。おうちの人がいなときには、学校に相談しましょう。

2 新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザにおける感染対策

- (1) 平時と異なる体調の場合は、外出を控えましょう
 - 令和5年3月31日までは、これまでの方針に沿った対応とすることから、本人の体調が平時と異なり「かぜ症状」が見られる場合は、自宅で過ごすようにしてください。
- (2) マスクの着用について
 - 屋外で、人と十分な距離を確保できる場合は、マスクの着用の必要はありません。感染症の状況や人との距離でマスクの着用を判断することとなります。